

記者発表(発表・資料配布)				
月/日	担当課	電話	発表者名	その他
4/25 (火)	兵庫県立健康生活科学研究所 生活科学総合センター	078-302-4028 (相談調査課)	センター長 堀口輝樹 (相談調査課長 濱本 彰)	

「商品テスト体験学習会」の実施について

多発する商品事故や震災を契機とした省エネ気運などにより、消費者の商品や食品の安全・安心に対する関心が高まっています。そこで、生活科学総合センターでこれまで実施してきた商品テストで得られたノウハウを活かし、消費者自らが商品テストを体験しながら学ぶことができる「商品テスト体験学習会」を実施します。

この学習会を通じて、商品や食品などの知識・特性・機能等を学ぶことで、自ら理解・行動・選択できる力（消費者力）の習得、向上を図り、消費者被害の未然防止につなげることを目的としています。

当センターから、テスト機器を持参し、食品・生活用品・環境など各分野毎に登録した「商品テスト専門家」を派遣します。県内各地で実施される研修会やイベント等で活用ください。

- 1 募集期間：平成29年5月～平成30年2月
- 2 実施期間：平成29年6月～平成30年3月
- 3 申込み者：5名以上20名程度までのグループ・団体でお申し込みください。

4 商品テスト体験学習会のメニュー例

(別紙ちらし参照)

- 平成28年度、申込みが多かったメニュー
「紫外線防止グッズって効果があるの？」
「食品の糖度」「電子レンジの特性」



商品テスト体験学習会

- 5 会場 申込みグループ・団体が開催を希望する会場に出張します。
- 6 費用 ○講師の謝金・交通費は不要です。
○会場使用料は、申込み者が負担してください。
※当センターの施設を利用させていただく場合は、会場使用料は無料です。
○テーマによっては、材料費の一部を負担していただく場合があります。
- 7 申込み方法 生活科学総合センターへ、開催日の1ヶ月前までにグループ・団体で申し込んでください。
内容日程等は、当センターと協議の上決定します。

【申し込み・問い合わせ先】

〒650-0046 神戸市中央区港島中町4丁目2

生活科学総合センター 相談事業部 商品テスト体験学習会担当まで

電話：078-302-4028

FAX：078-302-4002